



地球温暖化対策の最新動向について

令和7年11月19日

環境省 地球環境局

脱炭素社会移行推進室

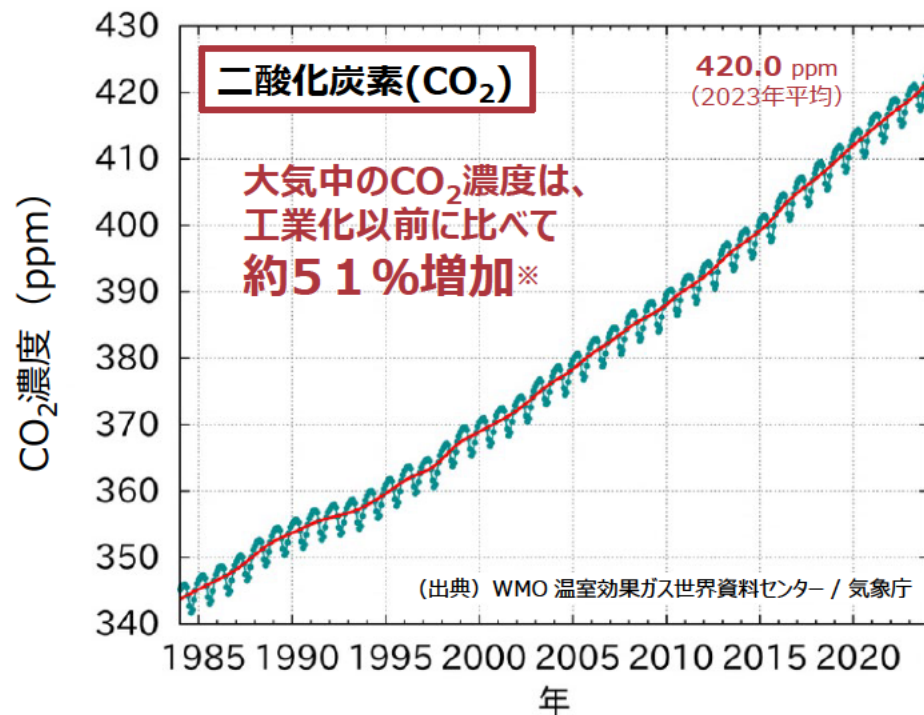


地球温暖化の現状

地球温暖化の現状

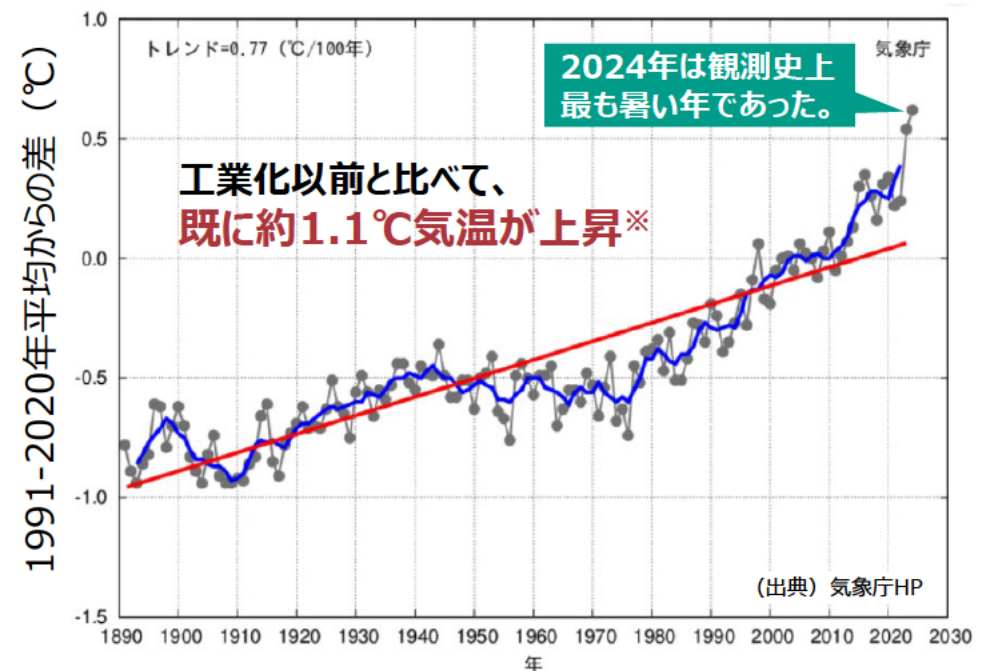
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO₂）排出は大幅に増加し、大気中の**CO₂濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

全球大気平均CO₂濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO₂濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

世界の年平均気温の変化



※2011～2020年と工業化以前（1850～1900年平均）の世界平均気温を比較して算出（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書）

気象災害の激甚化や記録的な猛暑

平成30年 7月豪雨

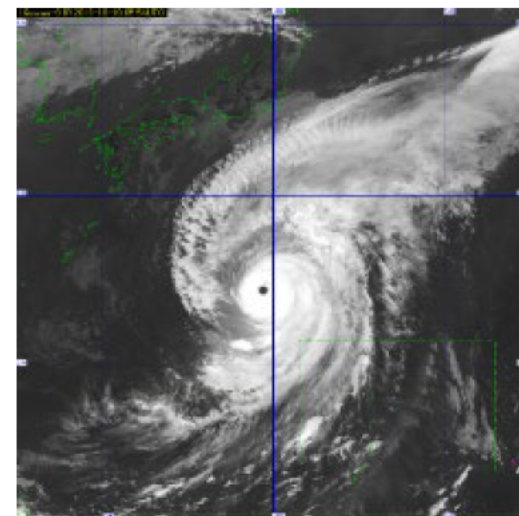
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- ・ **地球温暖化により雨量が約6.7%増加**（気象研 川瀬ら 2019）

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- ・ **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積もられる。**
（気象研 川瀬ら 2020）



令和元年台風19号
（ひまわり8号赤外画像、気象庁提供）

令和7年夏の猛暑

気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- ・ **今夏の高温は数十年に一度の稀な現象ではあったものの、地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかったことが分かった。**（文部科学省・気象庁気象研究所 2025）



広島県広島市安佐北区

写真提供：
広島県砂防課

**気候変動により大雨や熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

既に起こりつつある／近い将来起こり得る気候変動の影響

農林水産業

高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分のため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。

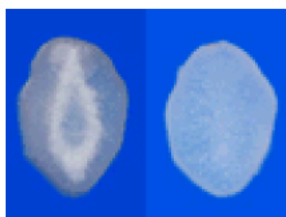


図 水稲の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

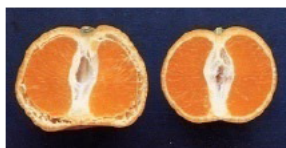


図 うきわ
うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化・ニホンライチョウの生息域減少

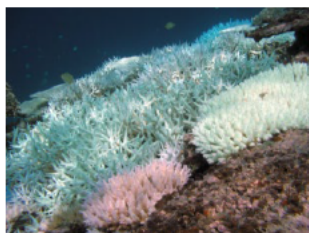


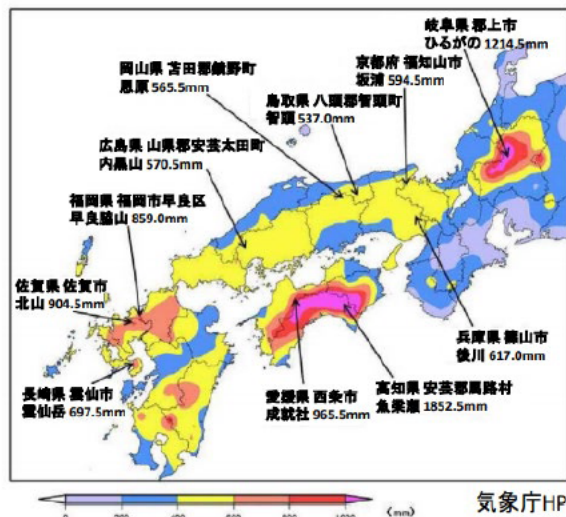
図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

自然災害

平成30年7月には、
西日本の広い範囲で記録的な豪雨



極端な大雨の観測回数は増加傾向が明瞭

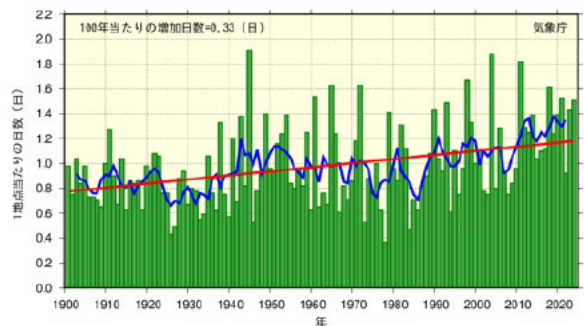
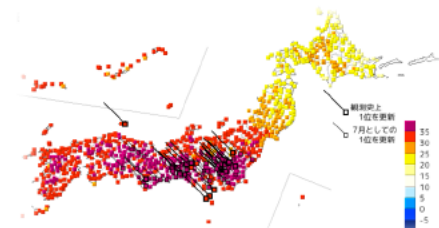


図 日降水量100 mm以上の年間日数の経年変化 (1901～2024年)
(出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」)

今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

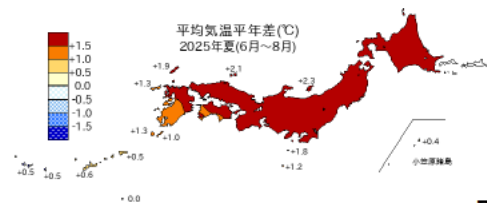
健康（熱中症・感染症）

平成30年7月
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多



2018年7月23日
の日最高気温
(出典：気象庁)

令和7年夏
1898年の統計開始以降、最も暑い夏



平均気温平年差 (°C)
2025年夏 (6月～8月)
(出典：気象庁)

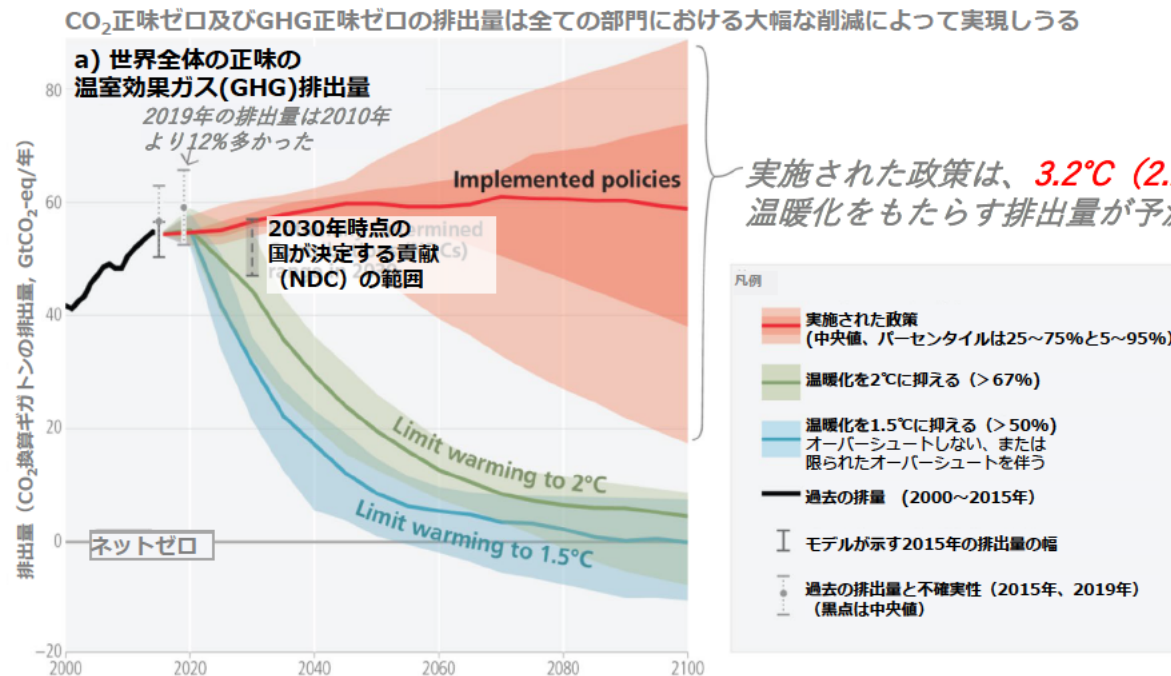
デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医科学部)

1.5度目標に必要な経路（IPCC第6次評価報告書）

- 温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、この10年間に全ての部門において急速かつ大幅で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が必要であるとモデルで予測されている。
- 即時の行動を想定するモデルの経路によると世界の温室効果ガス排出量は、**2020年から遅くとも2025年までにピークを迎える**こと、また、各モデルの経路によると**世界全体のCO₂排出量正味ゼロは、1.5℃に抑える場合は2050年初頭、2℃に抑える場合は2070年初頭に達成される**ことが予測されている。



UNEP Emission Gap Report (2024) では、今世紀を通じた気温上昇は、①現行政策シナリオでは3.1℃、②条件無NDCシナリオでは2.8℃、③条件付NDCシナリオでは2.6℃に抑えられると予測。依然、1.5℃及び2℃目標とのエミッションギャップは大きいが、NDCに加えて宣言済のネットゼロ誓約を各国が実現できる場合、1.9℃に収まる可能性があるとされている。

<温暖化を1.5℃又は2℃に抑える経路における温室効果ガス（GHG）及びCO₂排出削減量（2019年比）>

		2019年の排出水準からの削減量 (%)			
		2030	2035	2040	2050
オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃ (>50%) に抑える	GHG	43 [34-60]	60 [49-77]	69 [58-90]	84 [73-98]
	CO ₂	48 [36-69]	65 [50-96]	80 [61-109]	99 [79-119]
温暖化を2℃ (>67%) に抑える	GHG	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]
	CO ₂	22 [1-44]	37 [21-59]	51 [36-70]	73 [55-90]

パリ協定の枠組み

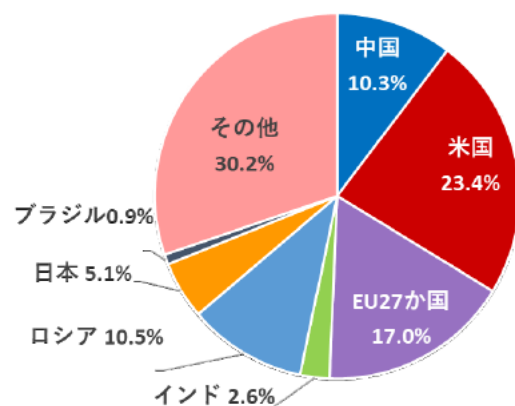
各国のエネルギー起源CO₂排出量の推移

- 各国のCO₂排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。
世界のCO₂排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（195カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。

※米国は大統領令により、パリ協定を脱退表明

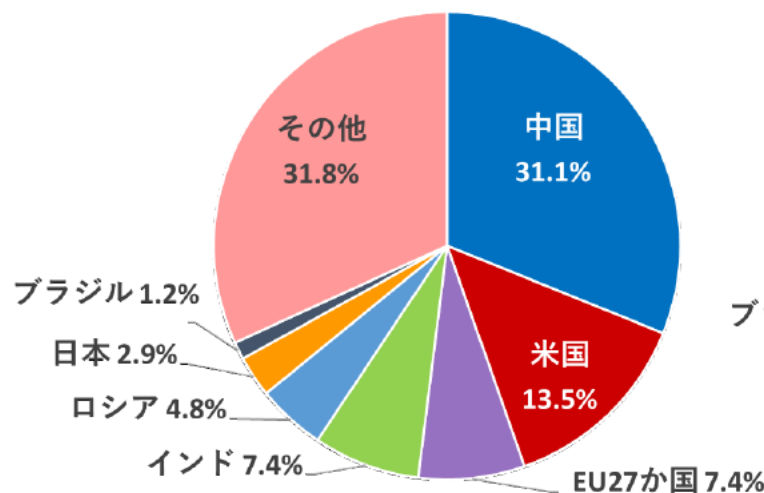
各国のエネルギー起源CO₂排出量の比較

1990年



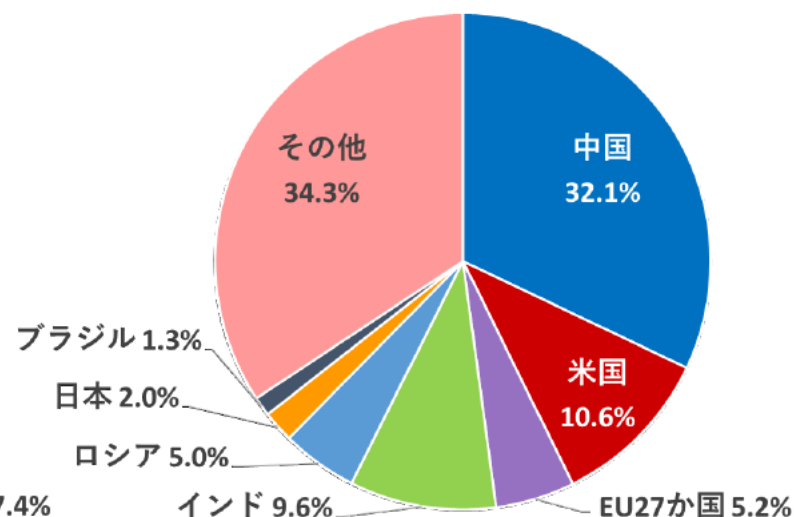
205億トン

2022年（現在）



341億トン

2030年（予測）



362億トン

※2030年（予測）はStated Policies Scenarioに基づく排出量

パリ協定とは

- COP21（2015年、仏・パリ）において採択。
- 2016年発効。我が国も締結済み。
- 先進国のみならず、すべての国※が参加する、2020年以降の新たな国際枠組み。

※ 締約国数は195か国・地域（2025年1月17日時点）

パリ協定に盛り込まれた主要要素

- 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡することに言及
- 主要排出国を含むすべての国が削減目標（NDC）を5年ごとに提出・更新。
- 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。
- 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
- すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み（グローバル・ストックテイク）。
- すべての国が長期戦略を作成し提出するよう努力すること。

(参考) パリ協定の実施メカニズム

NDC: Nationally Determined Contribution

- ✓ NDCを決定し、緩和の国内措置を遂行する。
- ✓ 5年ごとに更新し、直前のNDCを超える前進を示す。

目標

NDC
5年ごとに更新
(4条)

2025年2月までに提出 (NDC3.0)
→日本は2025年2月に提出
(次回は2030年)

GST: Global Stocktake

- ✓ パリ協定の目的の達成に向けた世界全体としての進捗状況の評価 (緩和、適応、実施手段)

GST
5年ごとに実施
(14条)

進捗の評価

2023年12月のCOP28で実施 (GST1)
(次回は2028年)

BTR: Biennial Transparency Report

- ✓ 温室効果ガス排出インベントリ、NDCの進捗状況、支援に関する情報 (提供・受領)

BTR
2年ごとに提出
(13条)

実施の報告

2024年12月までに提出 (BTR1)
→日本は2024年10月に提出
(次回は2026年)

主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

■ 2035年以降のNDCを提出している国は、日本を含めて60か国。（2025年10月15日時点）

		NDC等の目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
NDC3.0 提出済み	日本	2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比） ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	全てのGHG	2050年
	米国*	2035年に▲61-66%（2005年比） ※2030年に▲50-52%（2005年比）	全てのGHG	2050年
	英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	全てのGHG	2050年
	カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比） ※2030年に▲40-45%（2005年比）	全てのGHG	2050年
	オーストラリア	2035年に▲62-70%（2005年比） ※2030年までに▲53.1%（2005年比）	全てのGHG	2050年
	ロシア	2035年に▲65-67%（1990年比） ※2030年に▲70%（1990年比）	全てのGHG	2060年
	ブラジル	2035年までに▲59～67%（2005年比） ※2025年までに▲48.4%、2030年までに▲53.1%（2005年比）	全てのGHG	2050年
NDC3.0 未提出 （表明あり）	EU	2035年に▲66.25%-72.5%の暫定レンジ（1990年比） ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	全てのGHG	2050年 （ドイツは2045年）
	中国	2035年に▲7-10%（ピークレベル比） ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	全てのGHG	2060年

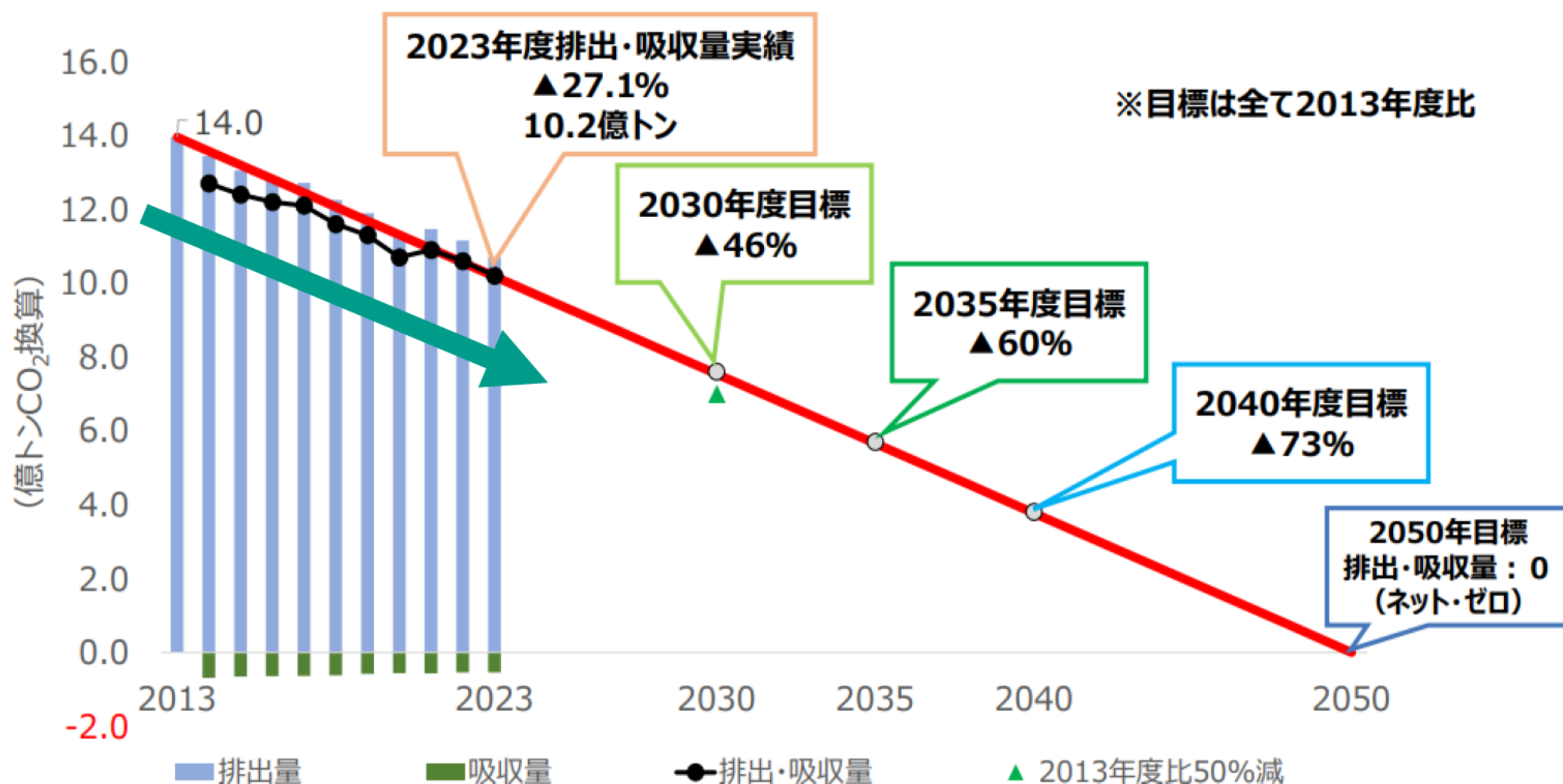
※は2030年目標（NDC2.0） *米国のNDCはバイデン政権時に策定。トランプ政権は2025年1月20日にパリ協定脱退を表明。

2035年目標を表明していない主要排出国：インド、イラン、インドネシア、韓国、サウジアラビア、南ア、トルコ、メキシコ等

我が国の排出・吸収量の状況

2050年ネット・ゼロに向けた進捗

- 2023年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億1,700万トン（CO₂換算）となり、2022年度比4.2%減少（▲約4,490万トン）、2013年度比27.1%減少（▲約3億7,810万トン）。
- 過去最低値を記録し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた減少傾向を継続。



(参考) 2030年度目標に向けた2023年度実績の進捗



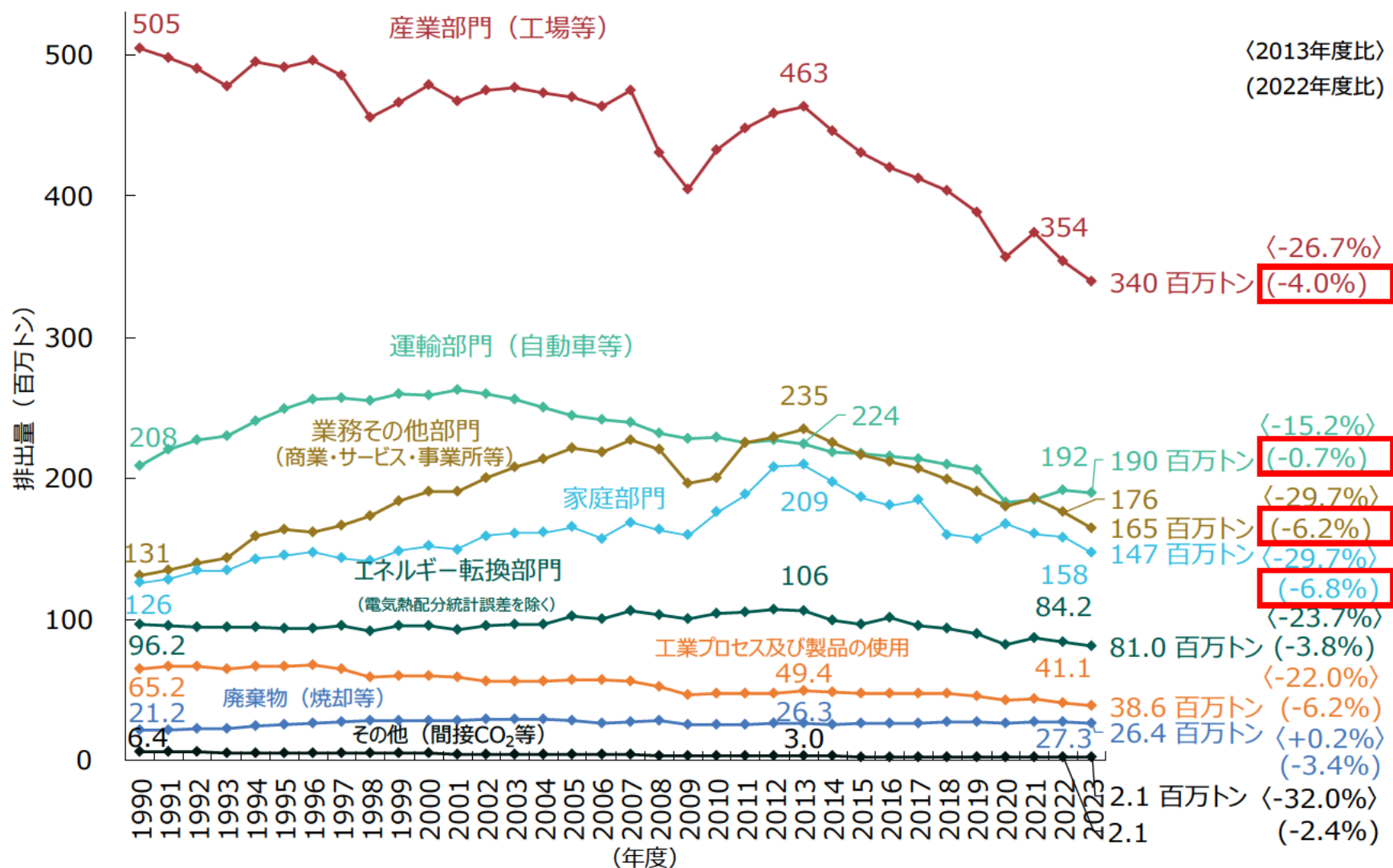
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：百万t-CO ₂)		2013年度実績※ ¹	2023年度実績※ ¹	2023年度削減率	2030年度削減目標・目安※ ²
		1,395	1,017	▲27%	▲46%
エネルギー起源CO ₂		1,235	922	▲25%	▲45%
部門別	産業	463	340	▲27%	▲38%
	業務その他	235	165	▲30%	▲51%
	家庭	209	147	▲30%	▲66%
	運輸	224	190	▲15%	▲35%
	エネルギー転換	104	79.6	▲23%	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		131	112	▲15%	▲14%
代替フロン等4ガス		28.9	37.0	+28%	▲44%
吸収源		-	▲53.7	-	-
二国間クレジット制度 (JCM)		官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

※1 2025年4月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2023年度）の報告値。

※2 エネルギー起源CO₂の各部門は目安の値。

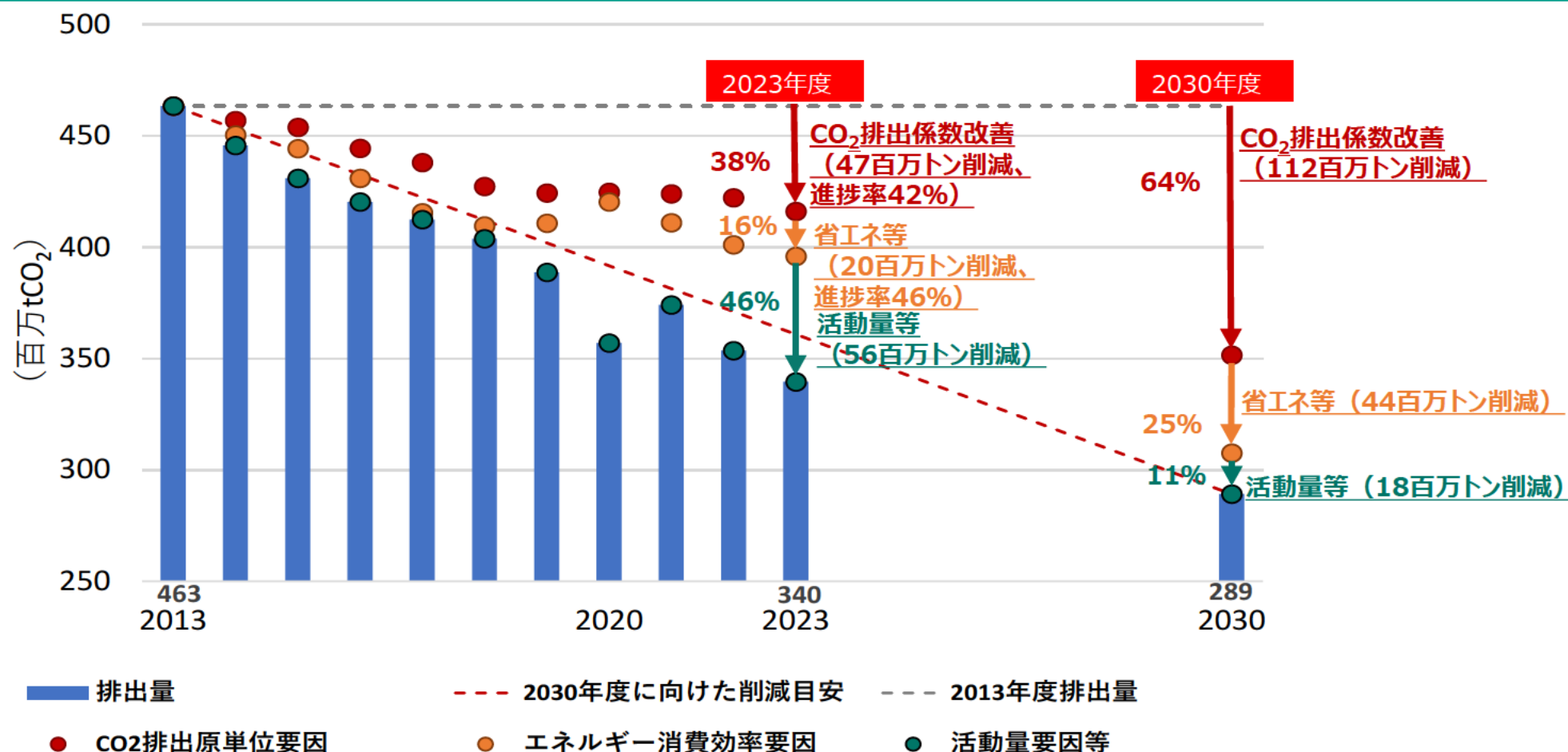
部門別のCO2排出量の推移

■ 2023年度のエネルギー起源CO2排出量は、全ての部門で減少。



(参考) エネルギー起源CO₂産業部門の進捗要因分析

■ 産業部門は一見順調に削減が進んでいるが、その要因を分解すると、**活動量等の減少による寄与が大きい**。



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。

※要因分解の活動量には製造業は鉱工業生産指数、非製造業は産業別GDPを使用。

※活動量要因等には要因分解式の構造上、製造業の産業構造の転換等も含む。

＜出典＞ 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（以上、資源エネルギー庁）、鉱工業生産指数、生産動態統計（以上、経済産業省）、国民経済計算（内閣府）から作成

我が国の基本方針

2050年ネット・ゼロの実現に向けたこれまでの取組



2021年

● 2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

● 2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

● ✓ 地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

● ✓ 地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

● ✓ 地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）

2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

● ✓ 第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）

2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

● ✓ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2022年

● ✓ 地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）

財投を活用した新たな出資制度の創設

● GX実行会議の設置（2022年7月）

2023年

● ✓ GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

● ✓ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）

● ✓ 脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）

2024年

● ✓ 地球温暖化対策推進法の改正③（2024年6月）

二国間クレジット（JCM）制度の位置づけ、地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

2025年

● ✓ 新たなNDCの決定、国連提出 2035年度60%、2040年度73%削減

● ✓ 地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの策定（2025年2月閣議決定）

● ✓ GX推進法改正案の改正（2025年5月）

排出量取引制度（2026年度～）の実施、化石燃料賦課金の徴収（2028年度～）に関する規定の整備

地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの位置づけ



根拠

内容

地球温暖化 対策計画

地球温暖化
対策推進法

- **2030年から先の新たな排出削減目標（NDC）**
- **すべての温室効果ガス**（フロン、メタンなど非エネルギー起源を含む）の**排出削減・吸収**の取組 等

エネルギー 基本計画

エネルギー
政策基本法

- **エネルギー政策**についての今後の政策の方向性
- 2040年度の**エネルギー需給構造**（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など） 等

GX2040 ビジョン

GX推進法

- **脱炭素投資**を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示
- **カーボンプライシング**の具体策などGX市場創造 等

地球温暖化対策推進法の概要

1. 法目的、基本理念

【法目的】 気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼさない水準に大気中の温室効果ガス濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題。社会経済活動による温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する措置等により、地球温暖化対策の推進を図る。

【基本理念】温暖化対策の推進は、我が国における2050年までの脱炭素社会（人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会）の実現を旨として、行わなければならない。

2. 地球温暖化対策の総合的・計画的な推進の基盤の整備

- 政府による地球温暖化対策計画の策定 ※計画に対する進捗状況を毎年度点検。計画は3年に1回見直し。
- 地球温暖化対策推進本部の設置（本部長：内閣総理大臣 副本部長：官房長官、環境大臣、経済産業大臣）

3. 温室効果ガスの排出の量の削減等のための個別施策

政府実行計画、地方公共団体実行計画

【政府実行計画】

- 政府自らの事務・事業における温室効果ガス排出の削減計画

【地方公共団体実行計画】

- 都道府県・市町村自らの事務・事業における温室効果ガス排出の削減計画（**事務事業編**）
- 都道府県・政令市・中核市は、区域内の排出削減について、実施目標と計画を策定（**区域施策編**）。その他の市町村は努力義務
- 区域施策編において、市町村（都道府県と共同策定も可※）は、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を定めるよう努める（**地域脱炭素化促進事業制度**） ※ 令和7年4月1日施行
- 国による自治体に対する財政支援の努力義務

排出削減等指針

- 事業活動に伴う排出の削減（高効率設備の導入、冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等）
- 日常生活における排出削減への寄与（利用等の排出量が小さい製品の製造、当該製品利用等の排出量の正確・適切な表示等）
- 上記2つの規定により事業者が講ずべき措置に関して、国が必要な指針を公表

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

- 温室効果ガスを3,000t/年以上排出する事業者（エネ起CO2はエネルギー使用量が1,500kl/年以上の事業者）に、自らの排出量を算定し国に報告することを義務付け、報告された情報を国が公表
- 事業者単位での報告（※一定規模以上の事業所を持つ事業者は、当該事業所単独の排出量も報告）

株式会社脱炭素化支援機構

- 財政投融資と民間からの出資を活用し脱炭素化に資する事業を幅広く支援

地域地球温暖化防止活動推進センター等

- 全国地球温暖化防止活動推進センター（環境大臣が指定）
- 地域地球温暖化防止活動推進センター（都道府県知事等が指定）
- 地球温暖化防止活動推進員（都道府県知事等が委嘱）

森林等による吸収作用の保全等

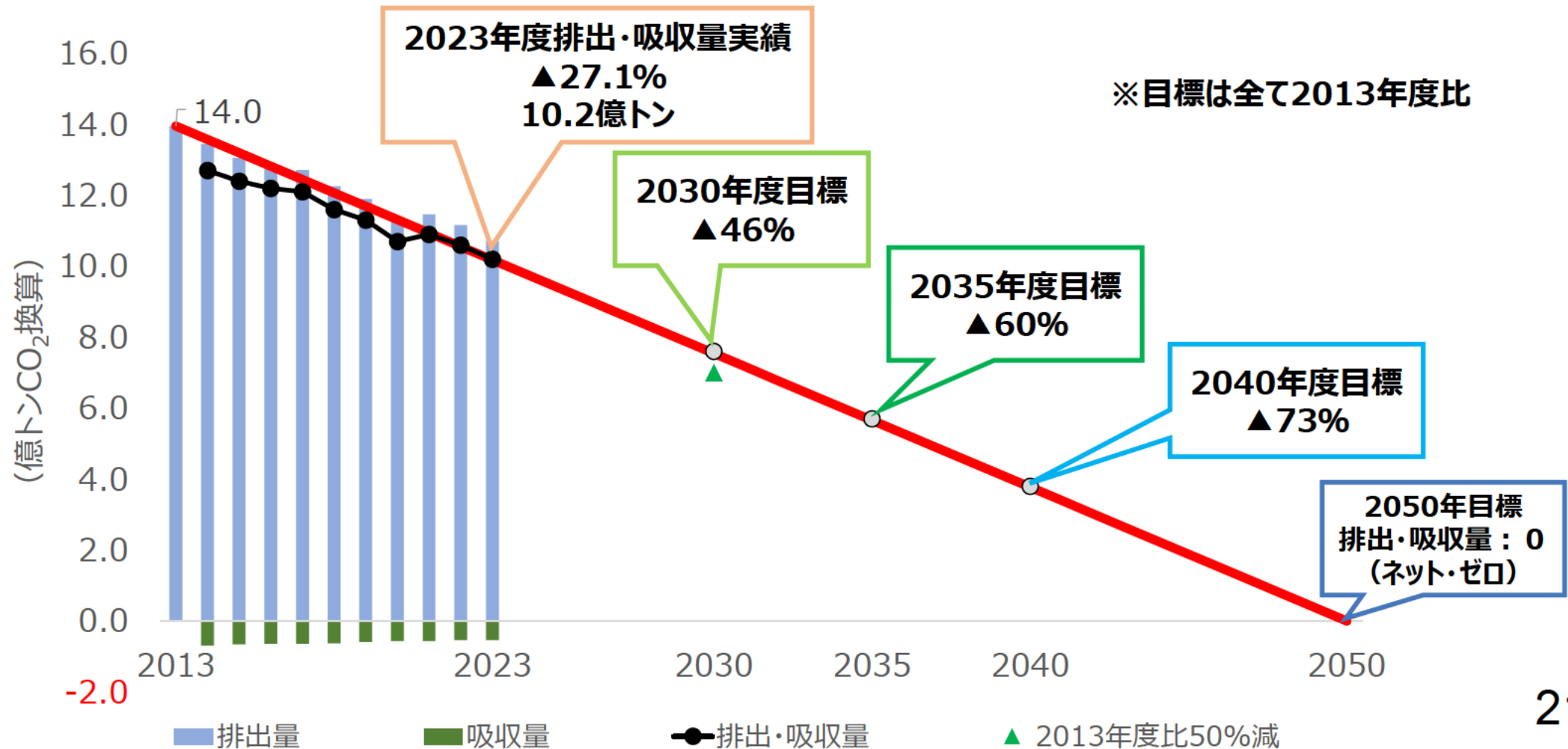
- 政府・地方公共団体による温室効果ガスの吸収作用の保全・強化の企画

二国間クレジット制度（JCM）

- パートナー国との調整等を踏まえたJCMクレジットの発行、口座簿の管理等
- 指定実施機関がJCMクレジットの発行、管理等を実施 ※令和7年4月1日施行

新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



(参考) 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

 【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度 (2013年度比) ※1	2040年度 (2013年度比) ※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (▲46%※3)	380 (▲73%)
エネルギー起源CO ₂	1,235	677 (▲45%)	約360～370 (▲70～71%)
産業部門	463	289 (▲38%)	約180～200 (▲57～61%)
業務その他部門	235	115 (▲51%)	約40～50 (▲79～83%)
家庭部門	209	71 (▲66%)	約40～60 (▲71～81%)
運輸部門	224	146 (▲35%)	約40～80 (▲64～82%)
エネルギー転換部門	106	56 (▲47%)	約10～20 (▲81～91%)
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0 (▲15%)	約59 (▲29%)
メタン (CH ₄)	32.7	29.1 (▲11%)	約25 (▲25%)
一酸化二窒素 (N ₂ O)	19.9	16.5 (▲17%)	約14 (▲31%)
代替フロン等4ガス	37.2	20.9 (▲44%)	約11 (▲72%)
吸収源	-	▲47.7 (-)	▲約84 (-) ※4
二国間クレジット制度 (JCM)	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3. (1)に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）に位置付ける主な対策・施策

- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

政府実行計画の概要

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化**。〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電
- ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、**2040年度までに100%設置を目指す**。
 - ✓ **ペロブスカイト太陽電池を率先導入する**。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
- 建築物の建築
- ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す**。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
 - ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む）に至るまでの**ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める**。
- ※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車/
LED
- ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
※ 電動車は代替不可能なものを除く
- 電力調達
- ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む**。
- GX製品
- ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達する**。
※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
 - ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める**。
 - ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
- ※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

第7次エネルギー基本計画（エネ基）の概要

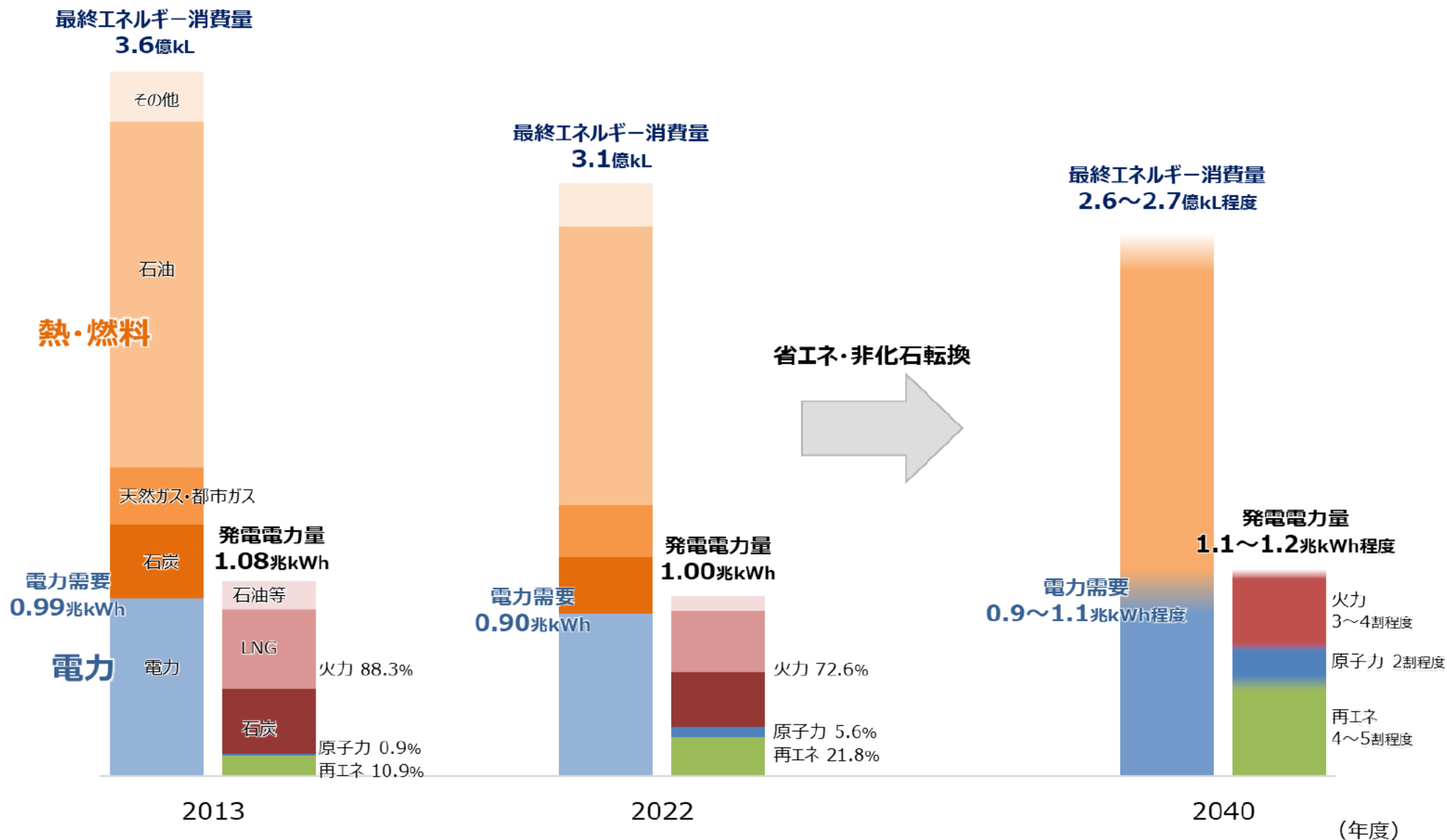
1. 基本的な方向性

- S+3E(安全性、安定供給性、経済効率性、環境適合性)の原則は維持。エネルギー安全保障に重点。
- DXやGXの進展による電力需要増加。脱炭素電源の確保が経済成長に直結する状況であり、再エネ、原子力はともに最大限活用。
- 再エネを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指す。
- エネルギー政策と産業政策を一体的に検討し、「GX2040ビジョン」とも連携。

2. 主要分野における対応

- 再エネは、主力電源として、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入。ペロブスカイト太陽電池は、2040年までに20GW超導入。EEZ等での浮体式洋上風力の導入。次世代型地熱等の加速。
- 原子力は、安全性の確保を大前提とした再稼働とバックエンドを加速。「廃炉を決定した事業者が有する原発サイト内」における次世代革新炉への建て替え。フュージョンエネルギーを含めた次世代革新炉の研究開発を促進。
- 火力は、LNGの長期契約確保、水素・アンモニア・CCSによる脱炭素化を推進。非効率な石炭火力を中心に発電量を低減し、予備電源化。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- 事業者の積極的な脱炭素電源投資を促進する事業環境整備、ファイナンス環境の整備。
- 省エネ・非化石転換の推進。省エネ型半導体や光電融合等の開発、データセンターへの制度的対応、省エネ設備の普及支援。脱炭素化が難しい分野における水素等やCCUSの活用。自給率向上に資する国産資源開発。
- AZECの枠組を通じて、多様かつ現実的な道筋によるアジアの脱炭素化を進め、世界全体の脱炭素化に貢献。25

2040年度のエネルギー需給の見通し（イメージ）



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

GX（グリーン・トランスフォーメーション）について

GXとは

- 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心に転換する概念
- 脱炭素と産業競争力強化・経済成長の同時実現を目指す

GXを支える法体系

（2023年5月成立）

GX推進法

- GX経済移行債の発行
- 成長志向型カーボンプライシングの導入

GX脱炭素電源法

- 地域と共生した再エネの最大限の導入拡大支援
- 安全確保を大前提とした原子力の活用／廃炉の推進

GX推進戦略

（2023年7月28日閣議決定、2025年2月18日改定（＝GX2040ビジョン））

規制・支援一体型投資促進策

- 10年間で**150兆円**超の官民投資
- 政府から10年間で**20兆円**規模の支援
←GX経済移行債
- 環境省もGX財源を活用し、**断熱窓改修、商用車電動化、地域脱炭素**等を支援

成長志向型カーボンプライシング

炭素排出に値付けをし、GX関連製品・事業の付加価値向上
⇒GXに先行して取り組む事業者へのインセンティブ付与

- 2026年度～ 「**排出量取引制度**」の本格稼働
- 2028年度～ 炭素に対する「**賦課金**」（化石燃料賦課金）
- 2033年度～ 排出量取引の段階的有償化（発電事業者）

GX実行会議

- 総理を議長、官房長官・GX実行推進担当大臣（経産大臣）を副議長とした会議。
- 環境大臣は外務大臣、財務大臣とともに**常設の構成員**として出席するほか、有識者12名も参加。
- 2022年7月以来これまで15回開催され、GXに関わる方針等を議論。

GX2040ビジョン（GX推進戦略）の概要

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ① 革新技術を活かした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電源等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長を牽引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議をはじめ適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

(環境省の取組①)
地域脱炭素支援

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

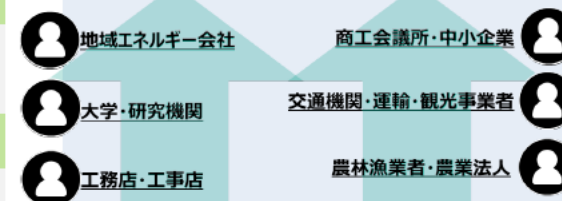
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画

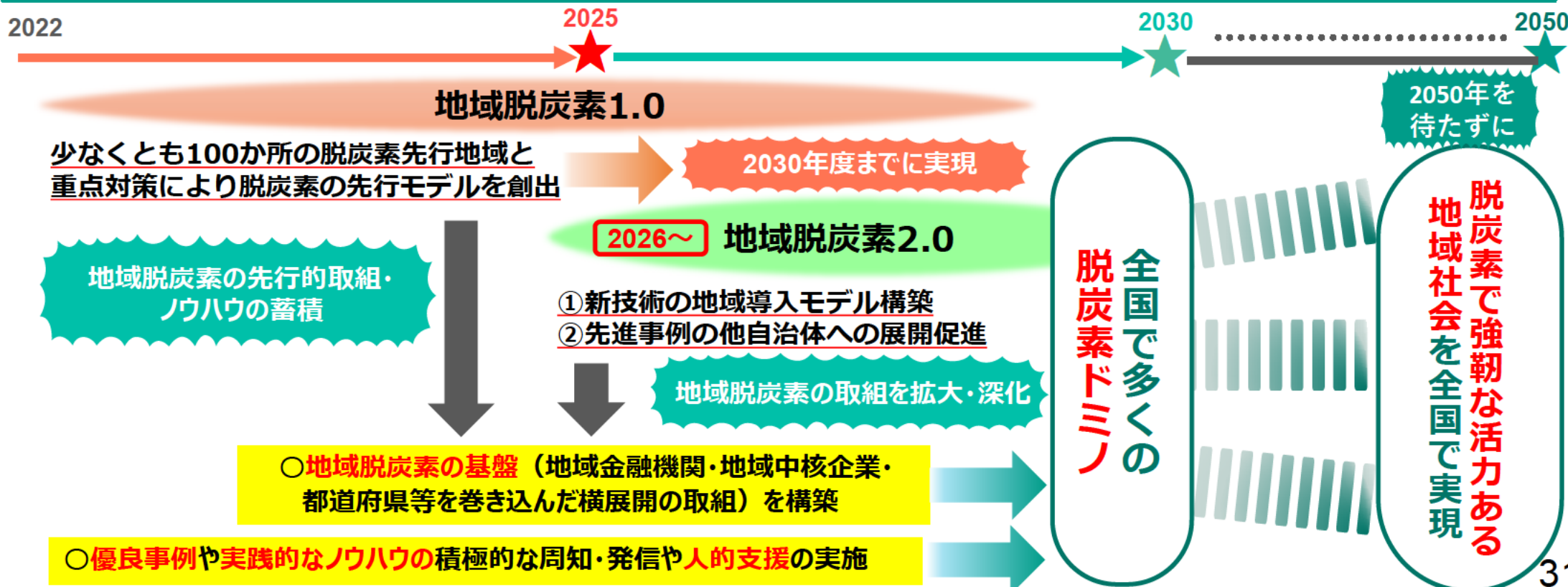


地域脱炭素ロードマップ（概要）

令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、
 - ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
 - ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギービルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施
- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）**第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として位置付け**、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定（「**地域脱炭素2.0**」）。



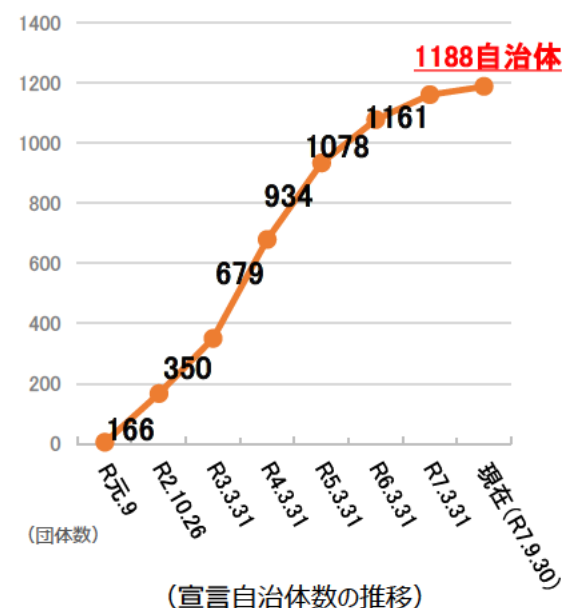
地方公共団体による脱炭素の取組の加速化

ゼロカーボンシティ宣言

- **ゼロカーボンシティ（2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ）**を宣言した地方公共団体の数は、「2050年カーボンニュートラル宣言」時（令和2年10月）は166団体だったが、**1,188団体（令和7年9月末時点）**に増加

地方公共団体実行計画（区域施策編）

- 都道府県・市区町村において、温対法に基づき区域内の温室効果ガス排出削減等を行うための**地方公共団体実行計画を策定済みの団体**は、令和元年10月には**569団体**であったが、令和6年10月には**941団体**になる等、**地域脱炭素の動きが加速化**。
(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。)



公共施設・公用車の脱炭素化

- 令和3年度から令和6年度にかけて、**ZEBの各種認証を取得済の地方公共団体数は147団体増加し、170団体**。
- 令和3年度から令和6年度で、地方公共団体の**ZEB認証取得建築物数は約17倍増加し、436件**。
- 公共施設において**再エネ由来電力メニュー**による電力調達を行っている地方公共団体数は、令和3年度から令和6年度にかけて**386団体増加し 646団体**。
- 地方公共団体の一般公用車における電動車導入割合（ストック）は、令和3年度から令和6年度にかけて **4.1ポイント増加し11.3%**。台数ベースでは同期間に**73.9%増加し 26,999台**。

地方公共団体における独自予算措置・条例

- 地方公共団体において、地域脱炭素を推進するための**再エネ・蓄電池等の導入支援に対する独自の予算措置が拡大**
- また、**太陽光発電設備の義務付け条例や地域共生型再エネに関する条例が増加**

地域における脱炭素の取組の加速化、基盤構築（波及効果）の事例



公共施設の脱炭素化

- 千葉市は、全ての公共施設(約750施設)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現について、目標として掲げる2030年より前倒し2026年度に達成する見込み。
- 豊田市は、公共施設(211施設)について太陽光発電設備の導入等により、設置可能な公共施設の再エネ導入を2030年度までに100%完了し、政府実行計画の目標を上回る取組を実施。
- 秋田県は、脱炭素先行地域の取組により、流域下水道処理施設での消化ガス発電の導入等を行い、公共施設の脱炭素化に取り組むと同時に、下水道等の資源・資産を活用して経営改善を図り、下水道使用料に係る住民負担の低減を目指している。脱炭素先行地域以外のその他流域下水道処理施設においても、太陽光発電設備のPPAによる実装に向けた検討を開始。

地方公共団体と運輸部門との連携

- ヤマト運輸(株)は、川崎市と連携し、市内の高津千年営業所において全配送車(25台)をEV化するほか、独自のEMSを構築。営業所内の電力使用量、太陽光発電設備の発電量、蓄電池の充放電量をリアルタイムで可視化・自動調整を行うとともに、川崎未来エナジー(株)から地産の再エネ電力を確保し、100%再エネによる営業所を全国で初めて整備。本取組を全国の営業所に展開予定。
- 阪神電気鉄道(株)は、尼崎市と連携し、ゼロカーボンベースボールパークの開業及び市内の阪神電鉄の6駅とバス26台等の脱炭素化を実施。また、先行地域の取組を契機として、グループ会社である阪急電鉄(株)とともに2025年4月から2社の鉄道事業の全ての電力(全線(約193km)・全駅)を脱炭素化することが決定。

地方公共団体と金融機関との連携

- 滋賀銀行は、太陽光発電を導入する顧客向けの住宅ローン金利の優遇や事業者に対するサステナビリティ・リンク・ローンのほか、「(株)しがぎんエナジー」を全額出資により設立し、PPA事業を自ら実施。また、滋賀銀行自身の脱炭素化も進め、カーボンニュートラル店舗を新設。
- 山陰合同銀行は、銀行法改正により子会社の業務範囲が拡大されたことを受け、全国の銀行初となる再エネ発電事業を行う「ごうぎんエナジー(株)」を全額出資により設立。脱炭素先行地域である米子市・境港市や松江市と連携して取組を推進。
- 川崎信用金庫は、脱炭素に向けて取組を進める事業者向け融資商品や、太陽光発電・高効率給湯等のエネルギー消費性能の向上に資する設備分の金利を実質0%にする住宅ローン等の金融商品の開発を実施。また、川崎信金自身の脱炭素化も進め、80%以上の再エネ切替えのほか、一部支店は「ZEB Ready」認証取得。

地方公共団体と地域エネルギー会社との連携

- 川崎未来エナジー(株)は、川崎市及び事業者・金融機関7社が出資し設立。これまで市外に流出していたごみ焼却施設から生み出される再エネを市内需要家・公共施設へ供給。さらに、再エネ電源開発やオンサイトPPA事業等に取り組むことを検討等しており、地域脱炭素の基盤として川崎市内に脱炭素の取組が波及されていくことが期待される。
- (株)球磨村森電力は、PPA方式による太陽光発電設備の導入とともに蓄電池を活用した最適な充放電制御システムを構築し地産地消を推進。また、熊本県あさぎり町の「(株)あさぎりエナジー」や五木村の「(株)五木源電力」と連携し各所で発電事業を実施する一方、球磨村森電力が小売電力事業を一括して担い採算性の向上に取り組む。
- ローカルエナジー(株)は、米子市・境港市及び中海テレビ放送等5社が出資。ケーブルテレビ事業者である中海テレビ放送と連携し、個人・企業等へ供給するとともに需給管理等の業務の内製化も実施。

(参考) 脱炭素先行地域の選定自治体 (第1回～第6回)

- **脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。**
- **第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の90提案 (40道府県72市38町9村) を選定。**

年度別選定提案数 (共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数)

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町、和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、2県16市町村)

富山県 高岡市
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

四国ブロック(5提案、1県6市町村)

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町
愛媛県 今治市・愛媛県

東北ブロック(12提案、4県13市町村)

青森県 佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)

茨城県 つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市

(参考) 重点対策加速化事業の計画策定状況

■ 全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始 令和5年度開始 令和6年度開始 令和7年度開始

31自治体

(11県、15市、5町)

77自治体

(18県、47市、12町)

40自治体

(6府県、26市、8町)

23自治体

(3県、16市、4町)

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県 鳥取県、南部町
島根県 島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県 岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県 山口県

九州ブロック(7県、17市町)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県 佐賀県、鹿島市
長崎県 長崎県、松浦市
熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
大分県 大分県、中津市
宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県 糸満市

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県 滋賀県
京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
兵庫県 兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県 奈良県、奈良市
和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

北海道ブロック(11市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

青森県 青森県
岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
秋田県 鹿角市
山形県 山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県 北茨城市
栃木県 栃木県、小山市、那須塩原市
群馬県 群馬県
埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
千葉県 流山市
東京都 多摩市
神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
山梨県 山梨県
静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県 福井県、越前市、坂井市
長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
岐阜県 岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県 三重県、いなべ市、志摩市

四国ブロック(4県7市町)

徳島県 徳島県、北島町
香川県 香川県
愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
高知県 高知県、高知市、土佐町

(参考) 地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

① 脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則 2 / 3

事業期間：概ね 5 年程度

② 重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2 / 3 ～ 1 / 3、定額

事業期間：概ね 5 年程度

③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則 2 / 3

事業期間：概ね 5 年程度

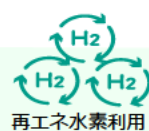
④ 高度化・展開促進事業 【新規】 (地域イノベーションモデル)

交付要件：ア. 新たな技術や先進的な技術（高度なエリアマネジメントや、熱の脱炭素化など）を地域に導入する取組みであること。
イ. 地域金融機関や地域エネルギー会社などの地域の脱炭素化の中核を担う主体と連携した取組みであること。

対象事業：ア. 地域での面的な脱炭素化の更なる拡大に向け、高度なエリアマネジメントによる脱炭素化の取組や、新たな脱炭素技術・製品の初期需要の創出に対し支援する。
イ. 地元中小企業等の脱炭素化の推進、地域エネルギー会社の育成、営農型太陽光発電による地域課題解決と併せた脱炭素化の取組など、地域内の様々な主体が連携した脱炭素化の取組みに対し支援する。

交付率：ア. 原則 2 / 3
イ. 2 / 3 ～ 1 / 3、定額

事業期間：概ね 5 年程度



防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援

【令和8年度要求額 5,000百万円+事項要求（令和7年度予算額 2,000百万円）】



- **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設**への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「**地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業**」により避難施設等への再エネ設備等の導入を支援。

＜補助率＞

- ①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合）1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3 ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

災害時に効果を発揮した事例

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、
「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

石川県珠洲市

施設名 : 珠洲市役所
導入設備 : 太陽光発電、蓄電池

＜令和6年能登半島地震における活用状況＞

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

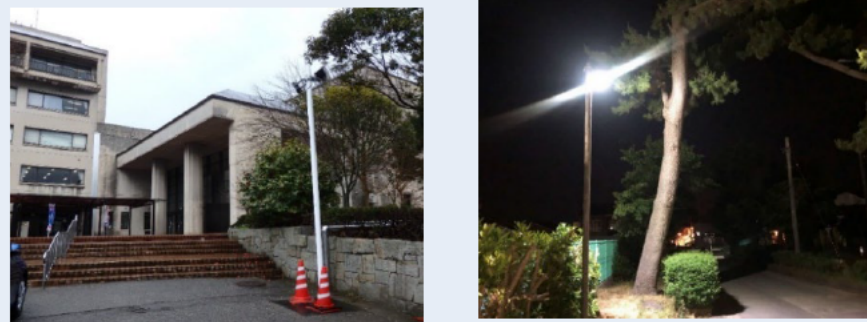
石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか28施設
導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

＜令和6年能登半島地震における活用状況＞

- ・避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

（環境省の取組②） デコ活

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)



■ 「デコ活」※

：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすための国民運動。

※ 二酸化炭素 (CO₂) を減らす (DE) 脱炭素 (Decarbonization) と、環境に良いエコ (Eco) を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

- 2030年代にかけて、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康になり、2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案。デコ活応援団 (官民連携協議会) を通じて、国民・消費者の新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し。
- 令和6年2月、「**くらしの10年ロードマップ**」を策定。今後、フォローアップを毎年実施し、必要に応じて取組・対策を強化。

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の絵姿



デコ活応援団 (官民連携協議会)

- ・ 協議会会員数：2,784 (企業1,659、自治体357、団体等768)
- ・ 取組、製品・サービス発信：647件 (デジタル86、製品・サービス309、インセンティブ192、地域60)
- ・ 連携実践プロジェクト数 (実施中・完了)：100件

ロゴ・メッセージ



アクション

デコ活アクション まずはここから

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

デコ活宣言

16,373 (組織：3,506、個人：12,867)

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

(数値はいずれも令和7年10月29日時点)

くらしの10年ロードマップ（概要）

令和6年2月 デコ活応援団（新国民運動・官民連携協議会）



国民・消費者目線で、脱炭素につながる豊かな暮らしの道筋（課題と仕掛け）を **全領域**（衣食住・職・移動・買物）で明らかにし、**官民連携**により行動変容・ライフスタイル転換を促進

国民にとってのボトルネック

意欲

導入メリット・意義が不明
昔のイメージのまま敬遠
手間・難しさの忌避感
問題への理解・関心不足

実践

初期費用・大規模支出
導入に時間がかかる
機会・情報が限定・不十分
慣習・制度が実践を妨げ

課題解消に向けた仕掛け（主な対策）

2024~2026

2027~2029

2030~

メリット・意義、最新情報を導入機会と同時に伝達（商業・公共施設等を体験・体感の場に）

新築/既存住宅リフォーム+太陽光発電設備・高効率給湯器等のパッケージ化

住

商品・ブランド別のエシカル度の見える化

衣

サステナブルツアー（出張・旅行等）、カーボンオフセット付き旅行保険等

移

科学的情報等を行動とセットで提供（DXを活用したワクワク感、楽しさなどの動機付け）

基盤

サブスクリプション型サービスやPPA・リース、環境配慮型ローン等の提供拡大

公的支援情報を分かりやすく提供し、複数補助制度の一括申請の受付を拡大

住

通常リフォームに合わせた+aの断熱、家電販売時の省エネ・再エネのパッケージ提案

住

リペア、アップサイクル・染め直し等、衣類の交換会、回収リサイクルの場の拡大

衣

フードシェアリング、フードライブ・フードバンク活動、エシカル商品サービス等の拡大

買・食

テレワークとマッチするよう必要に応じてルール見直し、必要なサービス・インフラ・情報提供

職

データ活用した行動見える化、デマンドレスポンス、住民・従業員へのインセンティブ拡大

基盤

費用対効果に優れた気付き・ナッジの提供

基盤

行動制約

行動変容・ライフスタイル転換

「デコ活」における連携・サポートの例

「デコ活応援団」による 連携・マッチング

官民連携で「デコ活」の効果的な実施につなげるため、国・企業・自治体・団体等の連携・実践の場&情報共有・意見交換の場として、**企業・自治体・団体等による官民連携協議会「デコ活応援団」**を設立。3か月に1回の**オンライン会合**を開催し、新規取組提案による企業や自治体等の**マッチング機会**として活用。

「デコ活応援団」 (新国民運動官民連携協議会)

2,784主体
(1,659企業、357自治体、384団体、384個人)
令和7年10月29日時点

脱炭素型「取組・製品・サービス」 の発信

組織（企業・自治体・団体）、個人単位で「デコ活宣言」を呼びかるとともに、**けぽータルサイト**において、「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える取組・製品・サービス**」の登録を受け付け。登録いただいたものは、**ポータルサイト**や**SNS**等で発信。

脱炭素に資する取組・製品・サービス

デジタルも駆使して、多様で快適な **働き方、暮らし方** を後押し（テレワーク、地方移住、ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らしを支える **製品・サービス** を提供・提案



2



インセンティブ や効果的な情報発信（気づき、ナッジ）を通じた行動変容の後押し（消費者からの発信も含め）

3



地域 独自の（気候、文化等にに応じた）暮らし方の提案、支援

4

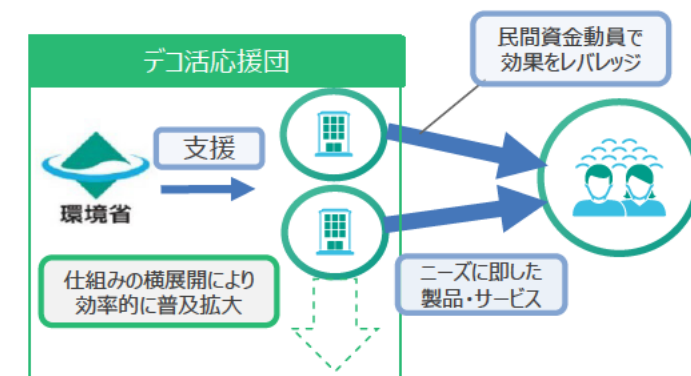
補助金事業による 社会実装型取組支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「**新しい豊かな暮らし**」を支える**製品・サービス**を効果的・効率的に社会に実装するための**プロジェクト**を実施。

※補助率：定額（1/3相当）

社会実装型取組支援

デコ活応援団を通じ、マッチングファンド方式により、民間の資金を動員（**レバレッジ**）、ニーズに即した具体的な選択肢を提示することで波及効果を拡大



(参考) 主な官民連携プロジェクト

デ (電気も省エネ 断熱住宅)

断熱リフォームの体験展示

【イオン×住宅・自動車メーカー等】

- ・イオンモールで企業と連携し断熱リフォーム等の体験展示を実施
- ・「場」における体験によって、生活者の行動変容を促進



断熱関連展示

【松山市×様々な企業・団体】

- ・参画企業と連携し断熱・リサイクルをはじめ、脱炭素に関する展示を実施
- ・5,367名が来場し、デコ活を啓発



コ (こだわる楽しさ エコグッズ)

電気・ガス式暖房設備体験

【札幌市 (さっぽろ雪まつり)】

- ・電力・ガス会社とともに寒冷地仕様冷暖房機の展示等を実施
- ・4,000名超の方が電気・ガス式の暖房設備を体感



資源循環プラットフォーム

【TBM×再生材利用メーカー等】

- ・再生材購入企業と販売企業の取引を高確度で実現
- ・再生材活用の製品普及を促進し、資源循環・脱炭素化を推進



力 (感謝の心 食べ残しゼロ)

廃棄食ロス

【ビッドガーデン×企業・自治体】

- ・廃棄予定食品を消費者に届ける販売チャネルと食のコミュニティを構築
- ・食のサステナビリティの実践をデジタル実現するモデルに



廃食用油応援拠点

【日揮HD×事業者・自治体・団体】

- ・廃食用油を回収しSAF化する「Fry to Fly Project」
- ・消費者への啓発、大型施設・飲食店でのキャンペーン、SDGs教育などを実施



画像出典：日揮ホールディングス(株)

ツ (つながるオフィス テレワーク)

ワーケーション体験

【那須塩原市×地方観光関係企業】

- ・ワーケーション体験研修(協議会会合含む)を開催
- ・参加者の8割近くが好印象、かつ参加者の7割近くが業務効率の向上を実感



従業員行動変容

(OneTeamChallenge)

【NTTコミュニケーションズ・NTTコムウェア×参画各社】

- ・従業員の行動変容を面的・継続的に促進
- ・約1,300名の従業員が参加し、14,928kgのCO₂削減を達成(23年度)



(環境省の取組③) ブルーカーボン

- 海の植物は、海水に溶けているCO2を光合成で吸収する。
→その後、食物連鎖や枯死後の海底への堆積等により炭素を貯留する＝「ブルーカーボン生態系」
- 我が国では、①海草藻場（アマモなど）、②海藻藻場（ワカメ・昆布など）、③潮汐湿地（塩性湿地・干潟など）、④マングローブ林などのブルーカーボン生態系があり、それぞれ炭素貯留のメカニズムが異なる。

1. 海草藻場

- ・海草や、その葉に付着する微細な藻類は、光合成でCO2を吸収して成長する。
- ・海草の藻場の海底は、「ブルーカーボン」としての巨大な炭素貯留庫となる。
- ・瀬戸内海の海底の調査では、3千年前の地層からもアマモ由来の炭素が見つかった。



2. 海藻藻場

- ・海藻は、ちぎれると海面を漂う「流れ藻」となる。
- ・根から栄養をとらない海藻は、ちぎれてもすぐには枯れず、一部は寿命を終えて深海に沈み堆積する。
- ・深海の海底に貯留された海藻由来の炭素も「ブルーカーボン」。



3. 潮汐湿地

- ・塩性湿地・干潟には、ヨシなどが茂り、光合成によってCO2を吸収する。
- ・海水中や地表の微細な藻類を基盤に、食物連鎖でつながる多様な生き物が生息し、それらの遺骸は海底に溜まり、「ブルーカーボン」として炭素を貯留。



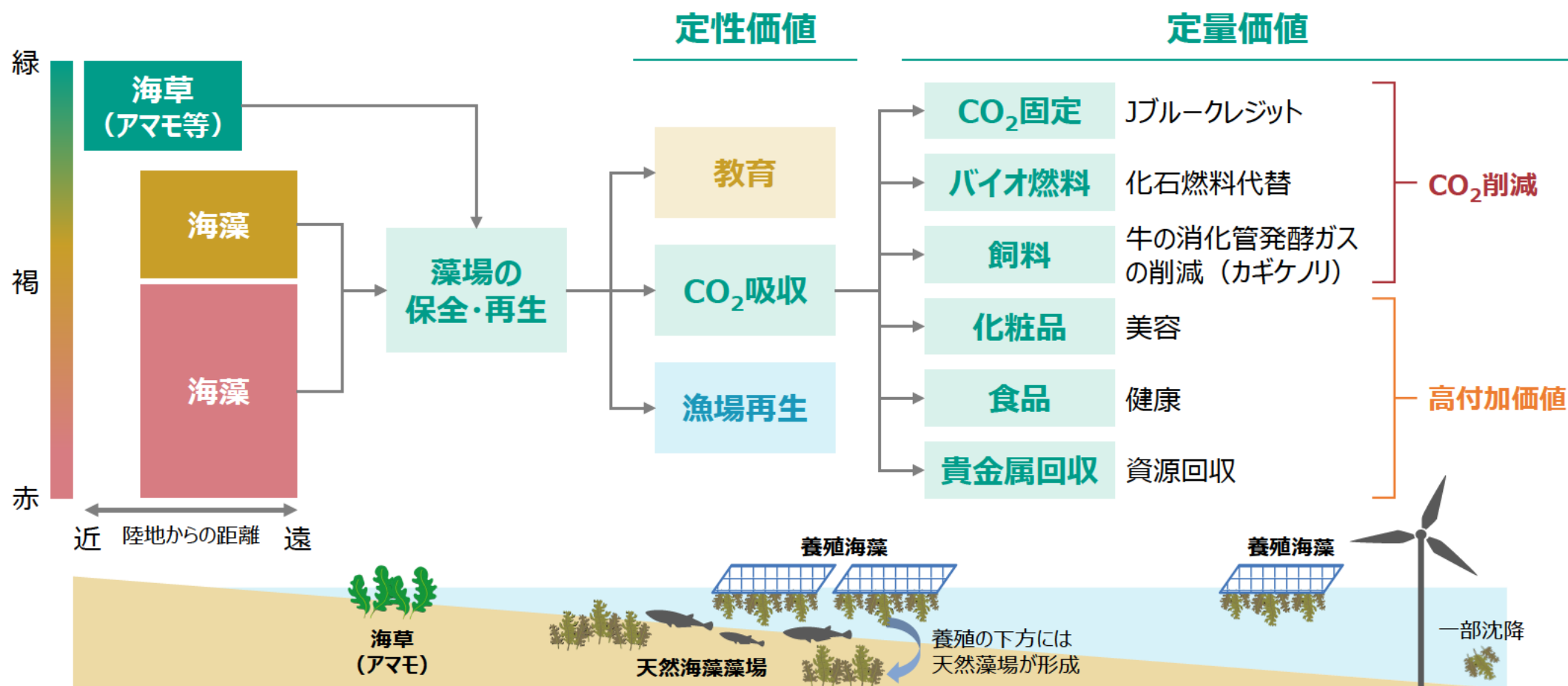
4. マングローブ林

- ・マングローブ林は、成長とともに樹木に炭素を貯留する上、海底の泥の中には、枯れた枝や根が堆積し、炭素を貯留。
- ・日本では、鹿児島県と沖縄県の沿岸に分布。



ブルーカーボンの多面的価値

- ブルーカーボン生態系を保全・回復することはCO₂吸収固定（脱炭素）、漁場環境の再生（生物多様性）、バイオ資源利用（資源循環）等の**多面的価値を有する**。
- 人為的な養殖においては、海藻等の生産物はその目的に有効利用されるが、その課程で**様々な副次的な効果をもたらす**。



ブルーカーボンの取組

- 2050年ネット・ゼロの実現に向けては、あらゆる分野での排出削減に加え、二酸化炭素を吸収・固定する**吸収源対策**の推進も必要。我が国の国土面積等の制約を考えると、**ブルーカーボン**はその有効なオプションの一つ。
- 我が国には、**海草藻場（アマモ等）**、**海藻藻場（ワカメ、昆布等）**、**塩性湿地・干潟**、**マングローブ林**など多様なブルーカーボン生態系が存在し、**光合成等によりCO₂を吸収し**、食物連鎖や枯死後の**海底への堆積等により炭素を固定**。
- CO₂の吸収・固定の他、**水質保全**、**漁場環境の維持・改善**、**観光資源としての活用等**、**多面的価値**を有することから、2050年ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの統合的推進に貢献。
- 今後、IPCCガイドラインや技術進展の動向なども踏まえつつ、塩性湿地による吸収・固定量の算定や**沖合の海域利用の在り方等**について、関係省庁連携や官民連携による推進体制を構築して検討を進めていく。

温室効果ガスインベントリへの反映状況

- 2024年に国連へ提出した温室効果ガスインベントリでは、世界で初めて、海草藻場・海藻藻場による吸収量を合わせて算定・報告。
- 2025年提出インベントリにおけるブルーカーボン生態系による吸収量は約34万トン(2023年度)。

マングローブ林



2023年提出インベントリで反映済

<写真>

UNEP「Blue Carbon」: <https://wedocs.unep.org/handle/20.500.11822/7772>、

環境省: <https://www.env.go.jp/nature/saisei/>

藻場(海草・海藻)



2024年提出インベントリで反映済

塩性湿地・干潟



今後検討

ブルーカーボンに関する重点調査

- ブルーカーボンの調査を起点とした地域創生につながる取組を推進。地方公共団体、漁業関係者、民間企業等と連携・協力しながら、地域ニーズに沿った藻場造成の入口となる試験栽培や関連データの取得を実施。

福岡県宗像市

- ・ CO₂吸収固定、化石燃料削減検討
- ・ 食品利用を見据えた「ひじき」の試験増殖
- ・ 衛星画像解析等による藻場MAP作成
- ・ 海域・水質調査、バイオ燃料化検証

青森県風間浦村

- ・ CO₂吸収固定、化石燃料削減検討
- ・ 藻場・生態系の付加価値向上に関する調査
- ・ バイオ燃料化検証
- ・ 藻場のモニタリング及び管理手法の検討

静岡県熱海市

- ・ CO₂吸収固定、化石燃料削減検討
- ・ 「カジメ」藻場創出、バイオ燃料化検証
- ・ 藻場・生態系への影響調査

深海貯留に関する調査

- 「令和7年度海洋資源を活用したCCUSに関する調査検討委託業務」→CO₂吸収源対策としての「ブルーカーボン」の拡大のために、深海域における海藻類の挙動や周辺環境に及ぼす影響等について調査・検討を行い、海洋資源を活用したCCUSの推進及びエネルギー起源CO₂の削減資することを目的に実施。



ENEOS

JAMSTEC



<出典>

https://www.eneos.co.jp/newsrelease/20250520_01_01_1040009.pdf

令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業



- 「**①藻場・干潟の保全・再生・創出**と**②地域資源の利活用による好循環**、さらに**③多様な主体者との連携**」※を実行する「令和の里海づくり」の実現に向け、R7年度～R9年度の3カ年事業として、**8団体を選定**。※「今後の里海づくりのあり方に関する提言」で示した理念と指針の3項目。
- 地域が実施する**計画策定と事業実践を資金的・技術的に伴走支援**し、**共に成果を創出**。
- ネイチャーポジティブ、ブルーカーボン、森里川海の連環の再生といった**複数分野への統合的なアプローチ**を目指し、水産業や海洋教育、沿岸域の総合的管理（ICM）へも貢献。

【対象事業】※R7は600万円/1団体で**最大3年間**の事業期間。**アドバイザー設定、マッチング**の場の提供、研修などの**育成プログラム**

- 自然環境や藻場・干潟等の保全・再生・創出に資する活動
- 希少種に限らず沿岸の生態系の保護やモニタリング、データベース化
- 自然や藻場干潟等の保全・再生等活動を体験できる観光コンテンツの造成
- 人材育成に向けた海洋教育の単元開発、地域の学校等への教材提供

- シンポジウムやワークショップの開催等、啓発、プロモーション
- 関係省庁の施策との連携
- 被災地としての復興
- 上記を実施するための協議会等の設置や他団体等との連携、枠組みづくり

藻場・干潟の 保全・再生・創出



地域資源の利活用 による好循環



多様な主体の連携



沿岸域の**良好な環境の創出**に取り組み、

地域課題の解決・**ウェルビーイング**の実現へ！

(参考) 令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業 選定団体



	団体名 (活動場所)	事業名	実施内容 (概要)	創出したい成果
1	NPO法人環境生態工学研究所 (E-TEC) (宮城県宮城郡松島町)	松島里海バスケット	コンソーシアム設立、枠組み作り、 環境保全・教育普及の拠点づくり	「里海」×「連携」×「学びの拠点化」 NPOがコーディネーターの役割を果たし、将来的な教育普及等の拠点化も視野に、地域一体的な里海づくりを実現。
2	一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE) (宮城県東松島市)	東松島BLUE LANDプロジェクト	海底の底質改善による藻場再生、 多様な主体者との連携、海洋教育	「里海」×「地域循環共生圏」×「水産業」 東日本大震災により変化した海洋生態系において、地域循環共生圏の理念を踏まえ里海づくりに取り組む。
3	和倉温泉創造的復興まちづくり 推進協議会 (石川県七尾市)	和倉温泉からめぐる 七尾湾里海再生プロジェクト	震災復興、観光活用、地域づくり、 藻場のモニタリングと保全	「里海」×「災害復興」×「観光」 災害からの復興において、観光を成り立たせている地域資源の里山・里海の保全と観光の融合により、持続可能性の確立を目指す。
4	国立大学法人三重大学 (三重県鳥羽市)	日本の里海 ～三重県鳥羽市における地域 資源としての自然環境・共生文化・ 生物多様性利活用モデル 実証事業～	研究・教育拠点 (アライアンス協 定に基づく) 及び漁観連携、漁業 や海女文化の継承と観光、藻場 保全やモニタリング	「里海」×「海女文化」×「モニタリング」 地域の実施主体を地方大学がサポートし、地域文化や自然環境、漁業と観光の連携促進、自治体の施策にコミットし、豊かな海の持続的利用のあり方を模索。
5	貝塚里海づくり未来協議会 (大阪府貝塚市)	二色の浜海岸地域における 持続的な生態系の保全と里海 ネットワーク構築事業	アマモ場・干潟のモニタリング、観察 会等の海洋教育推進、地域のネッ トワークづくり	「里海」×「博学官連携」×「地域・民間参画」 大阪湾北限のアマモ場の保全・利活用に向けて、社会教育施設が地域連携による里海づくりのハブとなり取組の活性化を目指す。
6	尾道東部漁業協同組合 (広島県尾道市)	松永湾の再生・利活用に向けた 新たな里海創生プロジェクト	干潟環境の改善、アサリ再生、藻 場再生、エコツアー、モニタリング、 地域づくり	「里海」×「漁業振興」×「科学的根拠」 持続可能な活動に向けて科学的知見を積み上げ、漁協・自治体・地銀・企業の協働・地域連携の取組を設計。
7	一般社団法人ふくおかFUN (福岡県福岡市)	博多湾から始める 沿岸と流域が繋ぐ人の営みと自然調和	市民科学、モニタリング、海洋教育、 自治体や企業・管理者を巻き込んだ ネイチャーポジティブに向けた地域 づくり	「里海」×「市民科学」×「伝承」 日々の潜水調査で得る発見を核に、漁業者、港湾管理者、科学者、市民とともに自然と人の営みの調和した海を育む市民科学を醸成し後世に伝承する。
8	肥後銀行 公益財団法人 肥後の水とみどりの 愛護基金 (熊本県葦北郡芦北町、天草市)	八代海等沿岸域における産官 学民金連携によるアマモ場再生 及び利活用による里海づくり事 業 ～未来に続く里海を目指して～	高校生との連携による森里川海連 環の取組による地下水とアマモ場 等の保全・再生、伝統漁法 (うた せ船) 観光のエコツーリズム化による 存続	「里海」×「産官学民金」×「産業振興」 陸域での地下水保全活動の経験を活かし、地銀及び公益財団が地域の調整役の主体者になり産官学民金が連携し、森里川海の連環する里海づくりを実現。

※ 事業実施に際して、事業名や事業内容は一部変更される可能性があります。

(参考) 藻場・干潟の保全・再生の評価の手引き書

- 里海づくりの一環として藻場・干潟の保全や再生等に取り組む際の課題となる、調査手法・評価手法や活用方法、効果を提示し、取組成果を見える化。特にブルーカーボン視点。
- さらに、複数ある海の他の参考資料へとつながる手引書としてコンパクトに整理。

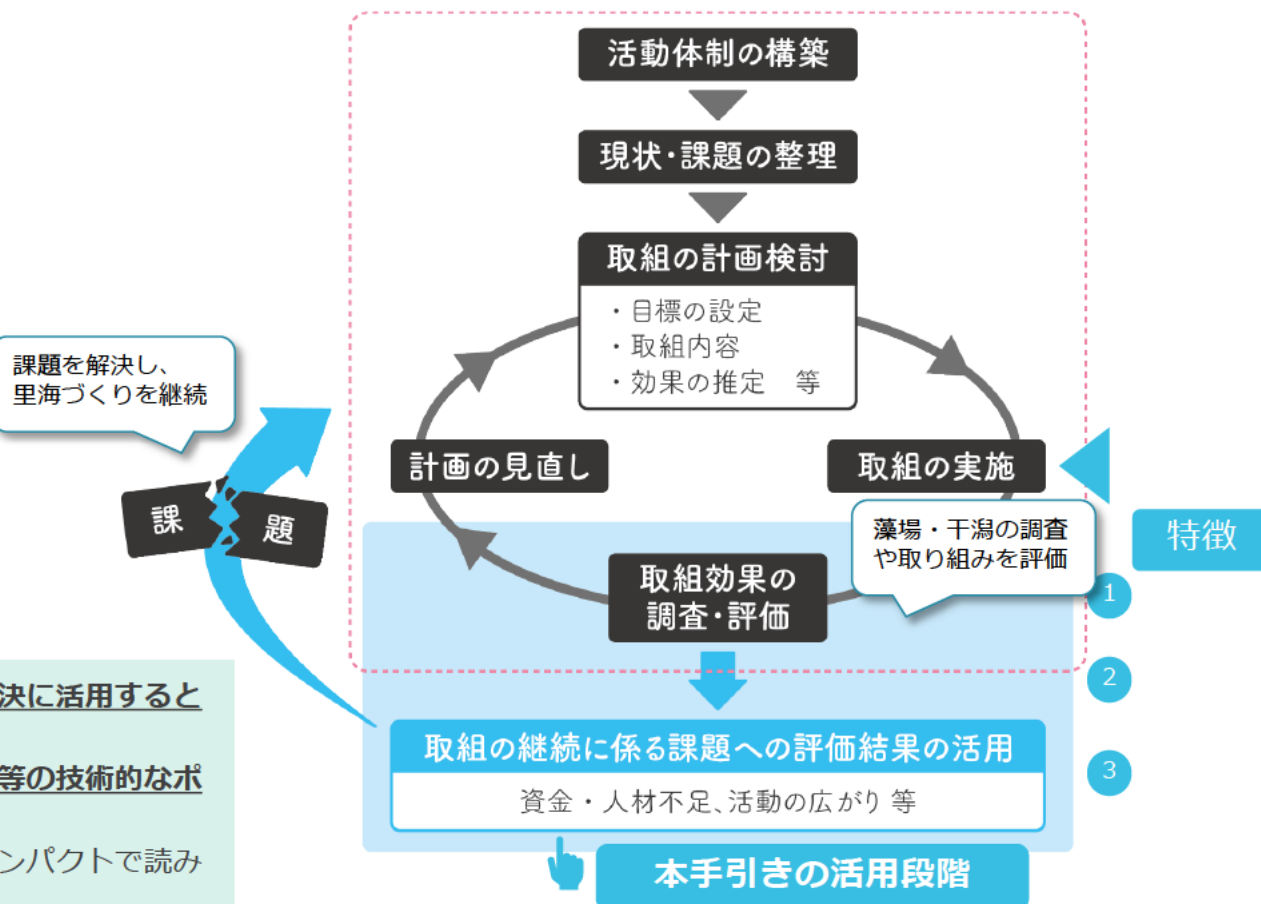


- 取組の評価結果を里海づくりの取組で直面する課題の解決に活用するという観点で調査・評価の方法を整理
- モデル海域の実施例の踏まえ、調査項目の選び方や方法等の技術的なポイントを、取組実施者の視点から整理
- 他の専門的な参考資料へと繋がる資料として整理し、コンパクトで読みやすく工夫

※その他の参考資料：環境省、水産庁、JBE、水産教育研究機構等

本手引きの活用方法レベル

【里海づくりの進め方】



自然共生サイトと地域生物多様性増進法について

- 環境省では、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「**自然共生サイト**」として認定する仕組みを開始し、令和7年3月末時点で328か所を認定。
- ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、「**地域生物多様性増進法**」が**令和7年4月1日に施行**。自然共生サイト相当の生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、管理放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。
- 令和7年9月、同法に基づき、主務大臣認定を**196か所の「増進活動実施計画」**（うち維持タイプ192か所、回復タイプ2か所、創出タイプ2か所）及び**5か所の「連携増進活動実施計画」**（うち維持タイプ5か所）について行うことを決定。
- 令和6年度までに認定された328か所に今回認定分を加えて、**合計448か所**を認定。
- あわせて、認定促進等のためのインセンティブとして、**自然共生サイトを支援した者に「支援証明書」を発行する制度**（TNFD等への対応に活用できるよう設計）や環境調査やモニタリング等において活用できる専門家の派遣、人材バンクの整備等を実施。

<自然共生サイトの経緯>

- 2020年12月 検討開始
- 2022年4月 30by30ロードマップ公表
 - 12月 昆明・モンテリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）の採択
- 2023年4月 自然共生サイト制度の開始
 - 10月 自然共生サイトの初認定
- 2024年4月 地域生物多様性増進法成立
- 2025年4月 地域生物多様性増進法施行
 - 9月 法に基づく自然共生サイトの初認定

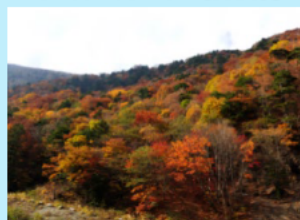
<「自然共生サイト」の例>



盛岡セイコー工業 わくわくの森・コウノトリ育む祥雲寺水田とわくわくトープ（岩手県）



三井住友海上駿河台緑地（東京都）



日本製紙 鳳凰社有林（山梨県）



つくばこどもの森保育園（茨城県）



山川の海のゆりかご（鹿児島県）

(参考) 環境省ブルーカーボンウェブサイトのリニューアル



- 現行のウェブサイトのデザインを大幅リニューアル（令和6年9月11日）。
- 効果的な情報集約と発信により、カーボンにとどまらないマルチベネフィット推進に貢献していく。

BEFORE

ブルーカーボンに関する取組み

[ホーム](#) > [政策](#) > [政策分野一覧](#) > [地球環境・国際環境協力](#) > [地球温暖化対策](#) > [ブルーカーボンに関する取組み](#)

重要なお知らせ

- ・世界で初めて海草藻場・海藻藻場の吸収量を合わせて国連に報告しました（2024年4月12日）
報道発表「2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について」
- ・「我が国インベントリにおける藻場（海草・海藻）の算定方法について」を公開しました（2024年2月28日）
- ・COP28での「国際連携によるブルーカーボンの推進」イベントの内容を公開しました（2023年12月26日）
- ・我が国におけるブルーカーボン取組事例集を公開しました（2023年12月11日）
- ・環境省のブルーカーボンに関する取組WEBページ公開しました（2023年11月10日）

1. ブルーカーボンとは

(1) ブルーカーボンとは

沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のことを、ブルーカーボンと呼びます。2009年に公表された国連環境計画（UNEP）の報告書「Blue Carbon」において定義され、吸収源対策の新しい選択肢として世界的に注目が集まるようになりました。ブルーカーボンの主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や干潟等の塩性湿地、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。

(2) ブルーカーボン生態系の特徴

■海草（うみくさ）

海中で花を咲かせ種子によって繁殖し、海中で一生を過ごすアマモなどの海底種子植物。比較的浅いところに多く、海底深くに生育することはない。アマモ、スガモ等。

■海藻（うみも）

海中で生活する藻類。胞子によって繁殖する。海藻の根は栄養吸収のためではなく、岩に固着するためのもので、葉色によって緑藻・褐藻・紅藻の3種類に分けられる。コンブ、ワカメ等。

■干潟

干潮時に干上がり、満潮時には海面下に没する潮間帯において砂質または砂泥質の浅場がひろがっている場所。河川や沿岸流によって運ばれてきた土砂が、海

AFTER



(参考) ブルーカーボン取組事例集の策定・公表

- 全国各地の漁業協同組合、地方公共団体、及び民間事業者等によるブルーカーボンの取組について、PPT事例集として取りまとめ。
- 北海道から九州まで45件の事例を収集。ブルーカーボン関係省庁連絡会議としてオーソライズ。
- COP28のジャパンパビリオンで開催したサイドイベントに合わせ、公表・配布。

我が国における ブルーカーボン取組事例集

～藻場干潟の保全・創出によるCO2吸収源対策～

2023年12月
ブルーカーボン関係省庁連絡会議
(環境省)

01 北海道寿都町における施肥事業 (寿都町)



廃棄物（水産廃棄物、木質チップ、下水汚泥）を活用した堆肥分解性ブロックの海域投入による藻場の再生

概要

- 栄養塩の不足などに伴って慢性化した磯焼け、藻場の消失防止のため、水産廃棄物、木質チップ（未利用材）及び下水汚泥を利用した堆肥を製造し、分解性ブロックへ加工、海域へ投入する事業を行っている
- 寿都町漁業協同組合が事業主体となり、寿都水産加工業協同組合（堆肥製造）、寿都の海を豊かにする会（肥料の海域への投入）との連携により事業を実施

基本情報

取組地域・海域	北海道寿都町沿岸
主な取組主体	寿都の海を豊かにする会 寿都町漁業協同組合 寿都水産加工業協同組合 北海道寿都町
取組開始時期	2007年～
主な取組の内容	・ 水底質の改善（廃棄物を活用した堆肥の製造、分解性ブロックへの加工及び海域への投入） ※水産多面的機能発揮対策事業（国庫、道庫、町庫）により実施。また、磯焼け防止対策費は、H23地域活性化交付金を活用。
取組実施エリアの規模	22ha
CO ₂ 吸収量	—



【ブルーカーボン取組事例集リスト】

No.	取組主体名 (複数では代表者)	タイトル	No.	取組主体名 (複数では代表者)	タイトル
1	寿都町	北海道寿都町における施肥事業	24	尾道市	尾道の海のゆりかご再生による里海づくり
2	北海道電力株式会社	北海道の港湾におけるブルーカーボン生態系による二酸化炭素の吸収・貯留の検討	25	株式会社トムソロ	産官学連携によるブルーカーボン技術開発
3	日本製鉄株式会社	藻場創生・再生による『海の森づくり』活動	26	周南市	大島干潟から、つながる周南市ブルーカーボンプロジェクトin徳山下松港
4	日本製鉄株式会社	北海道増毛町の藻場造成	27	榎野川河口域・干潟自然再生協議会	榎野川河口域・干潟におけるブルーカーボンの取組
5	岩手県洋野町	増殖溝を活用した藻場の創出・保全活動	28	ウニノクス株式会社	山口県等における磯守ブルーカーボンプロジェクト
6	宮城県	宮城ブルーカーボンプロジェクト	29	鳥取県	鳥取県藻場造成アクションプログラム
7	横浜市	横浜ブルーカーボン事業	30	鳥取ブルーカーボンプロジェクト「豊かな海の再生を目指して」実行委員会	鳥取ブルーカーボンプロジェクト
8	鹿島建設株式会社	葉山町の多様な主体が連携した海の森づくり活動	31	中国電力株式会社	島根原子力発電所3号機の人工リーフ併用防波護岸による藻場造成
9	株式会社リビエラ	ブルーカーボンベルト®の構築に向けた取組	32	愛南町	愛南町の海業の取組
10	東京ガス株式会社	森里海つなぐプロジェクト	33	福岡市	ブルーカーボンの取組
11	一般財団法人セブーン・イルン記念財団	東京湾UMIプロジェクト	34	宗像市	宗像ウニプロジェクト
12	日本製鉄株式会社	君津西護岸沖での浅場・藻場造成	35	株式会社ヴェントゥーノ	ブルーカーボン協定締結による海藻活用での海洋環境保全の取組
13	NPO法人Earth Communication	御前崎港久々生海岸 里海プロジェクト	36	トヨタ自動車九州株式会社	ブルーカーボン創出に向けた共同研究
14	株式会社未来創造部	熱海ブルーカーボン・プロジェクト	37	電源開発株式会社 技術開発部 茅ヶ崎研究所	ブルーコンクリート製造の消波ブロックによるブルーカーボンの創出
15	南駿河湾漁業協同組合	静岡県榛南地域における藻場再生プロジェクト	38	唐津市	唐津市におけるブルーカーボンの取組
16	特定非営利活動法人SEA藻	三重県熊野灘海域における藻場の維持・拡大活動	39	佐賀玄海漁業協同組合	藻場保全の取組
17	阪南市	海のゆりかご再生活動	40	株式会社INFLUX	洋上風力発電事業者としてのネットワークを取り入れたブルーカーボンの取組
18	関西エアポート株式会社	関西国際空港における藻場再生の取組	41	五島市	藻場を活用したカーボンニュートラル促進事業
19	神戸市	神戸空港島におけるブルーカーボンプロジェクト	42	株式会社ニチレイフレッシュ	生命（いのち）の海プロジェクト
20	兵庫漁業協同組合	兵庫運河でのブルーカーボンの取組	43	大分県	藻場保全活動
21	相生市	相生湾再生への取組	44	国際航業株式会社	伊江島におけるブルーカーボンの取組
22	江井ヶ島漁業協同組合	明石市江井島周辺を中心とした藻場造成プロジェクト	45	八重山ライオンズクラブ	石垣島名蔵湾におけるマングローブの植樹活動
23	広島市	ブルーカーボンに関する取組			

(環境省の取組④) 気候変動適応

気候変動適応法の概要

平成30年6月制定、令和5年4月改正（熱中症対策の追加）



1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

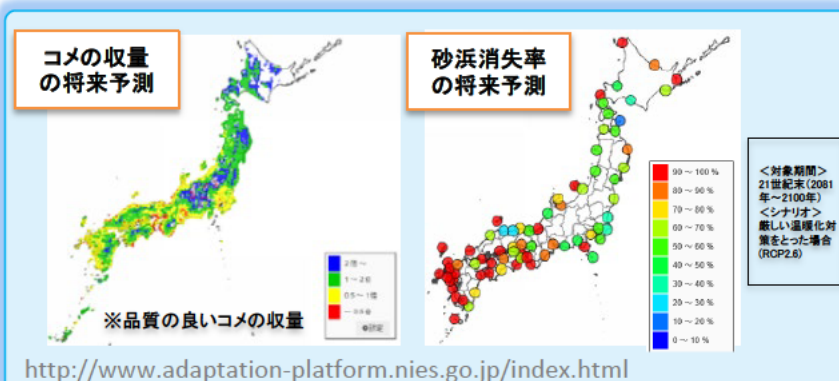
各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進



将来影響の科学的知見に基づき、
・高温耐性の農作物品種の開発・普及
・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
・ハザードマップ作成の促進
・熱中症予防対策の推進
等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核**として**国立環境研究所**を位置付け。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- **広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

5. 熱中症対策の推進

- 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
- **熱中症対策実行計画**の策定
- 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

具体的な適応策の例

農林水産業

■ 水稻

- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・肥培管理、水管理等の基本技術の徹底



広島県 高温耐性品種「恋の予感」
出典：農林水産省

■ 果樹

- ・うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（しらぬひ等）への転換



農研機構育成品種「しらぬひ」
出典：農林水産省

自然生態系

■ 陸域生態系

- ・高山帯等でモニタリングの重点的实施・評価
- ・溪畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進

■ 沿岸生態系

- ・サンゴ礁等のモニタリングを重点的実施・評価
- ・順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進



着床具に付着して成長したサンゴ
出典：環境省

自然災害・沿岸域

■ 河川

- ・気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
- ・あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進

■ 山地（土砂災害）

- ・「いのち」と「暮らし」を守る重点的な施設整備

■ 沿岸（高潮・高波等）

- ・粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
- ・海岸防災林等の整備



「流域治水」の施策のイメージ
出典：国土交通省

健康

■ 暑熱

- ・熱中症対策実行計画に基づく政府一体となった取組の推進
- ・熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数（WBGT）の提供、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけ
- ・クーリングシェルターや熱中症対策普及団体を活用した地域の取組の推進

■ 感染症

- ・気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
- ・継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握



熱中症警戒アラート（ポスター）
出展：環境省、気象庁

